

事務事業名	介護保険給付事務				担当	健康福祉部　いきいき高齢課　介護保険係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8094		
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	介護保険法第４１条～第６１条					☒ 単年度繰返（開始年度　平成12　年度～）			
予算科目	5.介護保険特別会計（保険事業勘定）　　2.保険給付費					☐ 期間限定複数年度（　　　　　年度～　　　　　年度）			
事業概要	介護保険のサービスは、代理受領方式（事業者が利用者に代わり市から支払を受ける方式）による現物給付の扱いとなっている。市では、サービス利用に伴い発生する介護給付費（サービス利用費の９割又は８割分）等の審査支払を、栃木県国保連合会に委託している。事業者は、所在地の国保連合会に対して、サービス提供月の翌月１０日までに介護給付費等を請求し、請求月の翌月末（サービス提供月の翌々月末）に支払を行っている。この審査のため、電子媒体により、市から国保連合会に受給者異動情報等を月ごとに送付し、翌月に国保連合会から市に給付実績情報等が送付される。 給付の種類【居宅サービス】訪問介護（ホームヘルプ）、訪問看護、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、短期入所生活介護（ショートステイ）等【地域密着型サービス】認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護等【施設サービス】介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設								

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 28年度実績 毎月、国保連で審査を受けた給付データを市の介護保険システムに取込み、精査した結果で介護給付費を国保連に支払う。 29年度計画 前年度と同様	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア	給付件数	件	62,514	66,039	69,754	73,403	76,955
	イ	給付額	千円	4,223,110	4,529,163	4,676,211	4,854,036	5,088,971
	ウ							
	エ							
	オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 介護サービスを利用しようとしている者	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア	介護保険要介護・要支援認定者数	人	2,608	2,773	2,893	3,011	3,157
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 介護サービスを利用することによる介護者の介護負担軽減	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア	介護サービス利用者数	人	2,193	2,276	2,424	2,662	2,790
	イ							
	ウ							
	エ							
	オ							
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 安心して介護保険サービスを利用することにより、高齢者の自立を支援する。	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)
	ア	介護保険サービスを利用した割合	%	84.1	82.1	83.8	88.4	88.4
	イ	(介護サービス利用者数/介護保険要介護・要支援認定者数)						
	ウ							
	エ							
	オ							

(2) 総事業費の推移			単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	974,791	1,047,642	1,029,171	1,060,701	1,177,860
			県支出金	千円	607,416	650,776	670,702	696,780	730,504
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	1,224,024	1,313,443	1,309,339	1,359,130	1,424,912
			一般財源	千円	1,416,879	1,517,302	1,666,999	1,737,425	1,755,695
		事業費計 (A)	千円	4,223,110	4,529,163	4,676,211	4,854,036	5,088,971	
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	
		延べ業務時間	時間	3,940	3,950	3,960	3,970	3,980	
		人件費計 (B)	千円	16,012	16,673	16,592	16,487	16,529	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	4,239,122	4,545,836	4,692,803	4,870,523	5,105,500	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	平成１２年４月の介護保険制度の開始。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは５年前と比べてどう変わったのか？	・介護保険サービスを受給するために、要介護認定を受ける者が年々増加している。 ・市民への周知が図られ、保険料を納付している権利意識もあり、介護サービスの利用が増加している。 ・市内のサービスを提供する事業者は、サービス受給者の増加にともない増えている。 ・介護保険法改正に伴い、平成27年8月1日から所得金額により、自己負担額が１割又は２割となった。 ・平成29年4月から介護予防訪問介護（ホームヘルプ）と介護予防通所介護（デイサービス）は、介護予防・日常生活支援総合事業として、国の基準を緩和した訪問型サービス、通所型サービスへ移行する。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 高齢者の老後の不安を取り除き安心して生活を送ることに貢献している。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 介護保険法で定められているので妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 介護保険法で定められているので適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 介護保険法で定められた給付事務であり、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 介護保険法で定められている事務であり、廃止休止をすると介護を必要とする高齢者及び介護者の生活に影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 介護保険法で定められている事務であり、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 高齢者人口の増加に伴い、介護サービスの給付件数の増加に加え給付内容も多様化しており、必要最小限の人件費のため、削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 要介護・要支援認定者は介護保険法で1割負担と定められており、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							